

令和3年6月4日

【総務省】

【概要書】

令和2年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への 反映状況に関する報告

標記の報告書を衆議院に提出いたしました。

連絡先は省略。



令和2年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告（概要）

行政機関が行う政策の評価に関する法律第19条の規定に基づき、令和2年度における政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況について、国会へ提出するものです。

行政評価局の役割

総務省行政評価局

- 1 政策評価の推進**
 - 政策評価制度の基本的事項の企画立案
 - 各行政機関が自ら行う**政策評価の点検**
 - 複数行政機関にまたがる政策について、**統一性又は総合性を確保するための評価**等
- 2 行政評価局調査の実施（行政評価・監視）**
 - 各行政機関業務の実施状況を実地に調査
 - 問題点を実証的に把握・分析
- 3 行政相談の受付**
 - 行政に関する苦情や意見・要望を国民から直接、分野を問わず幅広く受付
 - 全国約5,000人の行政相談委員（民間人・大臣委嘱）が活躍

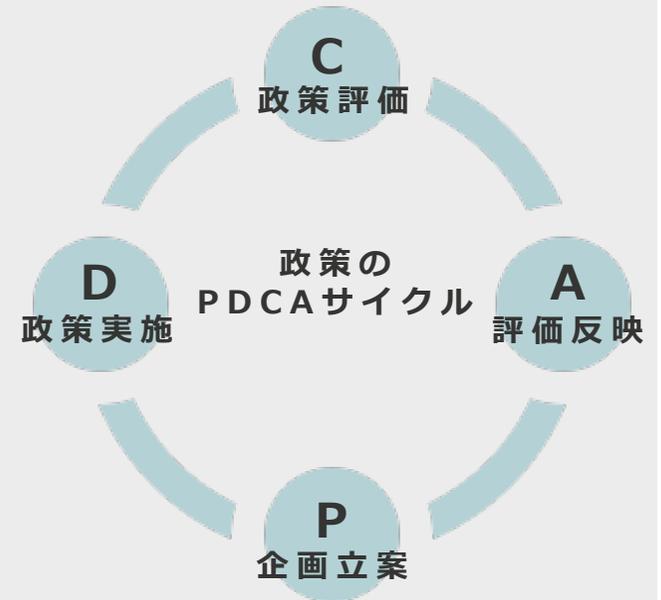
点検・評価・調査

公表・通知・勧告

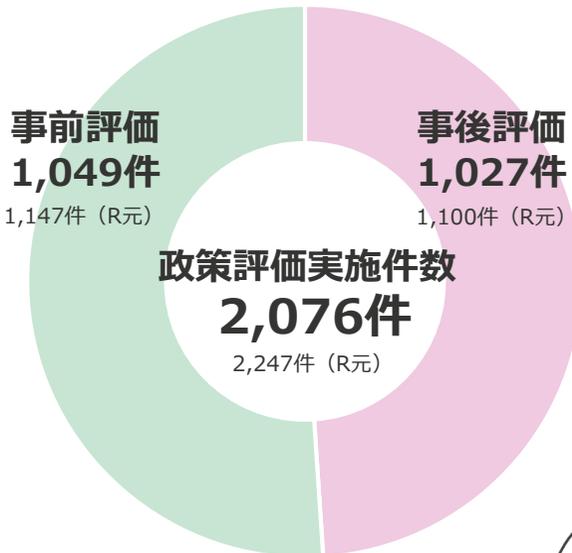
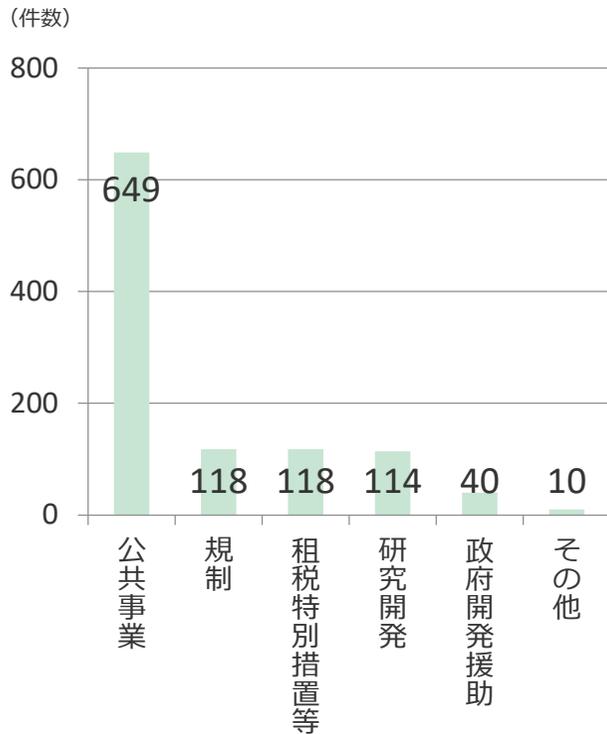
苦情解決のあっせん

各行政機関

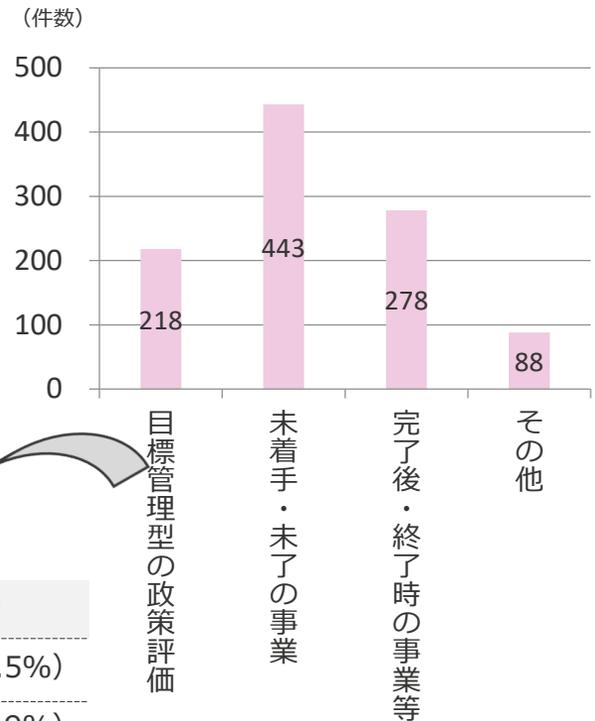
所掌する政策について自ら評価し、その結果を企画立案に反映



事前評価



事後評価



共通5区分による評価結果	件数 (%)
目標超過達成	1件 (0.5%)
目標達成	76件 (34.9%)
相当程度進展あり	129件 (59.2%)
進展が大きくない	7件 (3.2%)
目標に向かっていない	3件 (1.4%)

(注) 上記のほか、評価書公表時点で目標達成度合いを判断することができなかったものが2件

※ 各行政機関別の政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ (https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/hyouka03_r02houkoku_3.html) に掲載

1 各行政機関における政策評価結果の政策への反映状況

事前評価

評価結果を踏まえ、法令改正、税制改正要望、事業の採択、予算要求等に反映。このうち、予算要求に反映したものは172件

事後評価

1. 目標管理型の政策評価（18府省218件）

反映状況		件数
施策		218件
	これまでの取組を引き続き推進	206件
	施策の改善・見直しを実施	10件
予算要求	予算要求に反映	197件
機構・定員要求	機構・定員要求に反映	73件
事前分析表	測定指標等の変更	77件

(注) 施策のうち、「その他」とされたものが2件

2. 未着手・未了の事業を対象とした評価（5省443件）

反映状況		件数
事業		443件
	これまでの取組を引き続き推進	424件
	事業の改善・見直しを実施	18件
	廃止、休止又は中止	1件
予算要求	予算要求に反映	52件

2 評価専担組織としての総務省が行う政策の評価の実施状況等

1. 統一性又は総合性を確保するための評価
(複数行政機関にまたがる政策を直接評価)
 - ・「死因究明等の推進」(意見通知)
 - ・「外来種対策の推進」(実施中)
2. 政策評価の客観的かつ厳格な実施を担保するための評価活動
(客観性担保のため各行政機関が行った評価を点検)

分野	点検対象(件数)	主な指摘事項
公共事業	次の事業区分に属する評価 ・これまで点検していない ・前回点検から長期間経過 (22件)	個別事業ごとの必要性や有効性を外部から検証できるよう、事業背景を記載するなど評価事項の見直しが必要
規制	法律又は政令により新設・改廃される規制に関する評価 (195件)	・費用・効果の定量化が不十分 ・課題、発生原因、非規制手段との比較が不十分
租税特別措置等	令和3年度税制改正要望に関する評価 (42件)	達成すべき目標や効果の具体的・客観的な説明がなく、措置の有効性が明らかでない

1 政策評価審議会提言

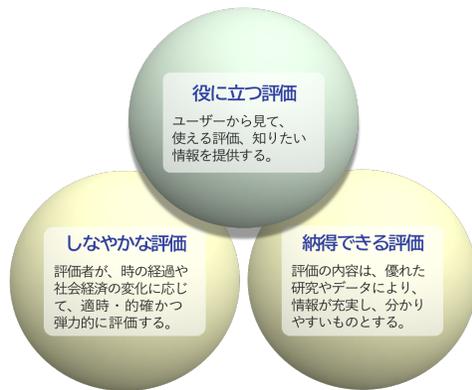
ポストコロナ新時代に「行政の評価」[※]が向かうべき方向について、総務大臣に提言されたもの（令和3年3月17日）

※ 各行政機関が行う政策評価と総務省（行政評価局）が行う調査

1. 提言の内容

- ・ ポストコロナ新時代における行政の変革の必要性を指摘
- ・ 行政の評価の実務の実情を踏まえ、その課題を明示
- ・ 課題の克服に向け、「行政の評価」のあるべき姿と、これに対応する改善のアイデアを提示

行政の評価のあるべき姿



2. 提言を受けた今後の対応

総務省は「令和3年度行政評価等プログラム」を決定（同年3月30日）、提言の具体化に向け取り組む。

2 エビデンスに基づく政策立案（EBPM）[※]の推進

※ Evidence-Based Policy Making

1. 令和2年度実証的共同研究

各府省の政策改善を支援するとともに、得られた知見を共有し、EBPMの実践を後押しするための、総務省行政評価局、各府省、学識経験者の連携による実証的共同研究を実施（平成30年度～）

令和2年度の実績

テーマ	内容
視覚障害のある児童・生徒に対するデジタル教科書等の教育効果 ＜文部科学省＞	紙の拡大教科書とデジタル教科書等とで、授業や家庭学習が支障なく実施できるか等を比較分析 ⇒ デジタル教科書等は、紙の拡大教科書と同等以上に有効
#7119(救急安心センター事業)の導入効果 ＜総務省消防庁＞	#7119の導入済地域と未導入地域を比較し、効果等を分析 ⇒ 導入済地域で救急出動件数や搬送人数が減少 ⇒ かかりつけ医などがいると、認知度が向上

2. 政策評価担当者等への研修

総務省本省と9つの出先機関で、政策評価の現状と課題、評価の質の向上、EBPMの考え方と実践などについて、オンラインで講義を実施